

12月3日 日 は、

生かそう一票 あなたの郷土

問 選挙管理委員会（総務課）  
電話 (93)3111

# 知名町長選挙 の投票日です！

任期満了による知名町長選挙が、以下の日程でおこなわれます。

みなさんの1票で私たちの代表が決まります。棄権せずに自らの意思を投じましょう。

## 【選挙の日程】

### ●立候補予定者説明会

・11月1日(水)午後2時から  
・役場第1会議室

※立候補を予定されている  
人は、必ずご出席ください。

出席人数は、各陣営3名まで  
です。

### ●立候補届出事前審査

・11月22日(水)  
午前9時～午後3時

### ●選挙期日の告示及び立候補の届出

・11月28日(火)  
午前8時30分～午後5時

### ●選挙会(開票)

・12月3日(日)  
中央公民館

### ●選挙の期日(投票日)

・12月3日(日)午後8時から  
午前8時30分～午後5時

### ●選挙会(開票)

・12月3日(日)  
役場第1会議室

### ●選挙の期日(投票日)

・12月3日(日)午後8時から  
午前8時30分～午後5時

### ●投票について

#### ●投票できる人

次のいずれにも該当する人

①平成11年12月4日までに生  
まれた満18歳以上の日本人  
②平成29年8月27日までに知  
名町へ転入届をし、投票日ま  
で引き続き本町に住民登録し  
ている人

※投票する前に町外へ転出  
された人は投票できません。  
※投票する前に町外へ転出  
している人

### ●投票所入場券

はがき式の入場券を郵送

しますので、投票の際は入場

券をお持ちください。また、

入場券には投票所や投票で

きる時間等を記載していま

すので、ご確認の上、投票所

にお越しください。

なお、入場券を忘れたり紛  
失したりしたときは、投票所  
の係員にお申し出ください。

選挙人名簿に登録されて  
いる人で、投票当日、仕事な  
どで他の市町村に滞在して  
いる方は、滞在している市町  
村の選挙管理委員会で、不在  
者投票ができます。郵送によ  
り投票用紙をお送りします  
ので、早めに手続きを行つて  
ください。

なお、請求は告示より前に  
行うことができます。

### ●期日前投票を利用してしま しょう

期日前投票では、宣誓書兼  
請求書に必要事項を記入し、  
投票用紙を直接投票箱に入れ  
ることができます。

投票日に仕事やレジャー、  
冠婚葬祭等で投票所に行けな  
い人は、ぜひご利用ください。

投票用紙を直接投票箱に入れ  
ることができます。

## 心身障害者(児)施設入所者見舞旅費助成制度について

問 子育て支援課 電話(84)3170 保健福祉課 電話(84)3153

事業名	心身障害者施設入所者見舞旅費助成事業	心身障害児施設等入所児見舞旅費助成事業
助成の目的	心身障害者施設に入所又は入院している精神又は身体に障害を有する心身障害者を保護者が見舞うときの旅費を助成する	心身障害児施設等に入所、入院又は在学している精神又は身体に障害を有する児童を保護者が見舞うときの旅費を助成する
対象者	心身障害者(20歳以上)の保護者	心身障害児(20歳未満)の保護者
助成額	●交通費実費額(上限:和泊港から鹿児島新港又は那覇港までの船舶2等往復旅客運賃) ●宿泊料実費額(2泊分、上限:1泊5,000円) ★年度内1回分のみ(※心身障害児施設等入所児見舞旅費については年度内3回まで)	
必要書類	①印鑑 ②申請書(訪問見舞の証明つき)※事前にご準備ください ③振込先口座が分かるもの ④交通費の領収書原本 ⑤宿泊費の領収書原本	
申請期限		帰町後1ヶ月以内
申請窓口	保健福祉課	子育て支援課

※それぞれ町税その他町の徴収金及び収納金の滞納がないことが条件になります。